

令和6年度林業従事者実態調査結果（令和5年度分）

【概要版】



©群馬県ぐんまちゃん

令和6年10月
群馬県林業振興課

目 次

I. 調査結果の概要	P 1
II. 資料編		
<u>1. 林業従事者の推移（昭和57年度～令和5年度）</u>	P 3
(1) 林業従事者の年齢階層と平均年齢の推移		
(2) 林業従事者の就労日数階層と述べ就労日数の推移		
<u>2. 新規就業者数の推移（平成14年度～令和5年度）</u>	P 4
(1) 新規就労者の年齢階層と平均年齢の推移		
(2) 新規就業者の経営形態別人数の推移		
<u>3. 離職者の推移（平成14年度～令和5年度）</u>	P 5
(1) 離職者の年齢階層と平均年齢の推移		
(2) 離職者の経営形態別人数の推移		
<u>4. 令和5年度林業従事者の実態</u>	P 6
(1) 経営形態別事業体所在市町村別林業従事者数		
(2) 経営形態別事業体所在市町村別林業従事者数 （雇用期間の定めのある被雇用者を除く）		
(3) 経営形態別年齢階層別林業従事者数		
(4) 経営形態別年齢階層別林業従事者数 （雇用期間の定めのある被雇用者を除く）		
(5) 経営形態別就労日数階層別林業従事者数	P 7
(6) 経営形態別就労日数階層別林業従事者数 （雇用期間の定めのある被雇用者を除く）		
(7) 採用から離職までの年数 （雇用期間の定めのない被雇用者）		
(8) 林業従事者の地域別社会保障加入数及び加入率		
(9) 地域別求人状況		
<u>5. 林業労働災害の発生状況</u>	P 8
III. 参考		
<u>令和5年度林業従事者実態調査実施要領（令和5年度分）</u>	P 9



I. 調査結果の概要【概要版】

令和6年10月

林業振興課

1 調査対象者

令和5年度に林業に従事し、賃金又は収入を得た者を調査対象とし、**年間30日以上従事した者を林業従事者（以下、林業従事者という）**とする。

2 調査結果概要

(1) 林業従事者数 681人(10人増)(以下、()内は前年比)

県内の林業従事者数は**681人**であり、前年度より**10人**増加となった。昭和57年度には**1,797人**であったが、平成18年度には**604人**まで減少した。その後増加し、**700人台**で推移していたが、平成30年度に**700人**を下回った。

また、平均年齢は、**49.5歳**であった。平成8年度の**57.6歳**をピークに年々若返りが進み、ここ数年は横ばい傾向である。

延べ就労日数は**142,070日**であり、前年度より**908日減少**となった。平均就労日数で換算すると林業労働力は**4.46人分減少**した。

① 雇用形態別人数	・雇用期間の定めのない被雇用者	567人(24人増)
	・雇用期間の定めのある被雇用者	49人(13人減)
	・自らが現場作業に従事する雇用主	44人(2人減)
	・一人親方	21人(1人増)
② 性別	男性	666人(9人増)
	女性	15人(1人増)
③ 平均年齢	49.5歳(0.4歳下降)	
④ 年齢階層別人数	40歳未満	177人(9人増) [26.0%]
	40～59歳	322人(9人増) [47.3%]
	60歳以上	182人(8人減) [26.7%]
	[65歳以上	133人(6人減) [19.5%]]
⑤ 雇用先別人数	会社	392人(9人増)
	森林組合	203人(5人減)
	協同組合等	27人(1人減)
	個人事業主	29人(4人増)
	一人親方	26人(3人増)
	その他	4人(増減無)
⑥ 延べ就労日数	142,070日(908日減)	
⑦ 一人当たりの平均就労日数	208.6日/人(4.5日/人減)	
⑧ 200日以上就労者	460人(6人減)	
⑨ 雇用先別平均就労日数	会社	204.4日(1.8日減)
	森林組合	224.0日(6.5日減)
	協同組合等	226.3日(6.2日減)
	個人事業主	154.0日(14.7日減)
	一人親方	192.0日(1日減)
	その他	243.0日(1日増)

(2) 新規就業者数 58人(18人増) ※(雇用期間の定めのある被雇用者を除く)

県内の新規就業者数は**58人**であり、前年度より**18人増加**となった。ここ10年内の動向としては、平成27年度の**61人**を頂点に減少を始め、平成30、令和元年度には**40人**を下回っている。

① 性別	男性57人(18人増)	女性	1人(増減無)
② 平均年齢	38.2歳(4歳下降)		
③ 年齢階層別人数	40歳未満	32人(16人増)	[55.2%]
	40～59歳	23人(2人増)	[39.7%]
	60歳以上	3人(増減無)	[5.2%]
④ 雇用先別人数	会社	44人(16人増)	森林組合 12人(2人増)
	協同組合等	1人(1人減)	個人事業主 0人(増減無)
	一人親方	1人(1人増)	その他 0人(増減無)
⑤ 就業前の状況	新卒者 11人	新卒者以外	47人

(3) 離職者数 54人(19人増) ※(雇用期間の定めのある被雇用者を除く)

県内の離職者数は**54人**であり、前年度より**19人増加**となった。ここ10年内の動向としては、平成26年度の**64人**が最も多く令和元年度の**27人**まで徐々に減少したが、令和2年以降毎年僅かに増えている。

① 性別	男性 51人(17人増)	女性 3人	(2人増)
② 平均年齢	46.3歳(1.5歳下降)		
③ 年齢階層別人数	40歳未満	18人(4人増)	[33.3%]
	40～59歳	26人(13人増)	[48.2%]
	60歳以上	10人(2人増)	[18.5%]
④ 雇用先別人数	会社	32人(3人増)	森林組合 18人(13人増)
	協同組合等	1人(1人増)	個人事業主 2人(1人増)
	一人親方	1人(1人増)	その他 0人(増減無)
⑤ 新規就業者中の離職者	9人(4人増)		

◆調査内容は令和6年度林業従事者実態調査実施要領(令和5年度分)のとおり

◆数値データ等は3ページ以降のとおり

◆端数処理により、100%にならない場合がある

◆(1)は、新規就業、離職以外の要因による増減を含む

Ⅱ. 資料編

1. 林業従事者の推移（昭和57年度～令和5年度）

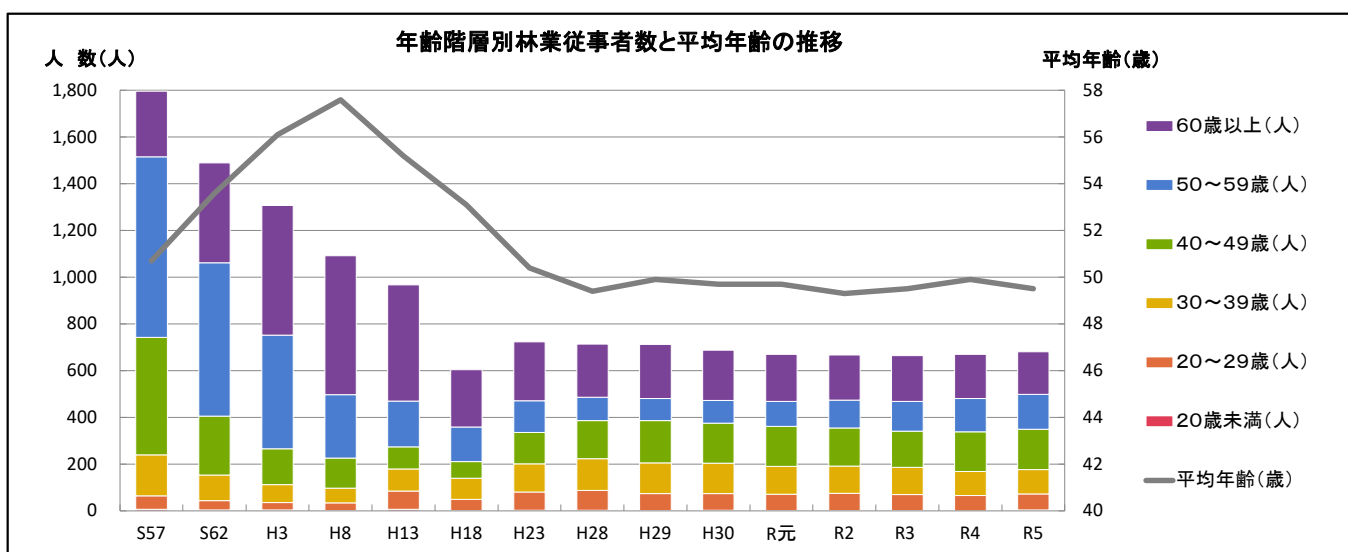
(1) 林業従事者の年齢階層と平均年齢の推移

区 分	S57	S62	H3	H8	H13	H18	H23	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	当年 構成比
林業従事者数(人)	1,797	1,489	1,307	1,093	968	604	723	714	712	688	670	667	664	671	681	
平均年齢(歳)	50.7	53.6	56.1	57.6	55.2	53.1	50.4	49.4	49.9	49.7	49.7	49.3	49.5	49.9	49.5	
年齢階層別内訳																
20歳未満(人)	6	4	4	1	7	1	3	3	1	3	1	2	2	0	4	0.6%
20～29歳(人)	59	40	32	33	78	49	77	85	73	71	70	73	68	66	68	10.0%
30～39歳(人)	174	109	76	63	94	90	121	135	132	130	119	117	117	102	105	15.4%
40～49歳(人)	504	253	154	129	95	71	134	163	180	172	172	163	154	170	172	25.3%
50～59歳(人)	773	656	486	272	196	148	137	100	95	97	107	119	128	143	150	22.0%
60歳以上(人)	281	427	555	595	498	245	251	228	231	215	201	193	195	190	182	26.7%
65歳以上(人)											(146)	(132)	(128)	(139)	(133)	(19.5%)
計(人)	1,797	1,489	1,307	1,093	968	604	723	714	712	688	670	667	664	671	681	
男女別内訳																
男性(人)	1,699	1,420	1,251	1,060	942	592	707	699	697	674	657	653	648	657	666	
女性(人)	98	69	56	33	26	12	16	15	15	14	13	14	16	14	15	

※1 昭和57、62、平成3、8、13、18年度は本調査で従事者全体の調査だが、9～12、14～17、19～22年度は補足調査で新規参入者及び離職者のみ調査している。

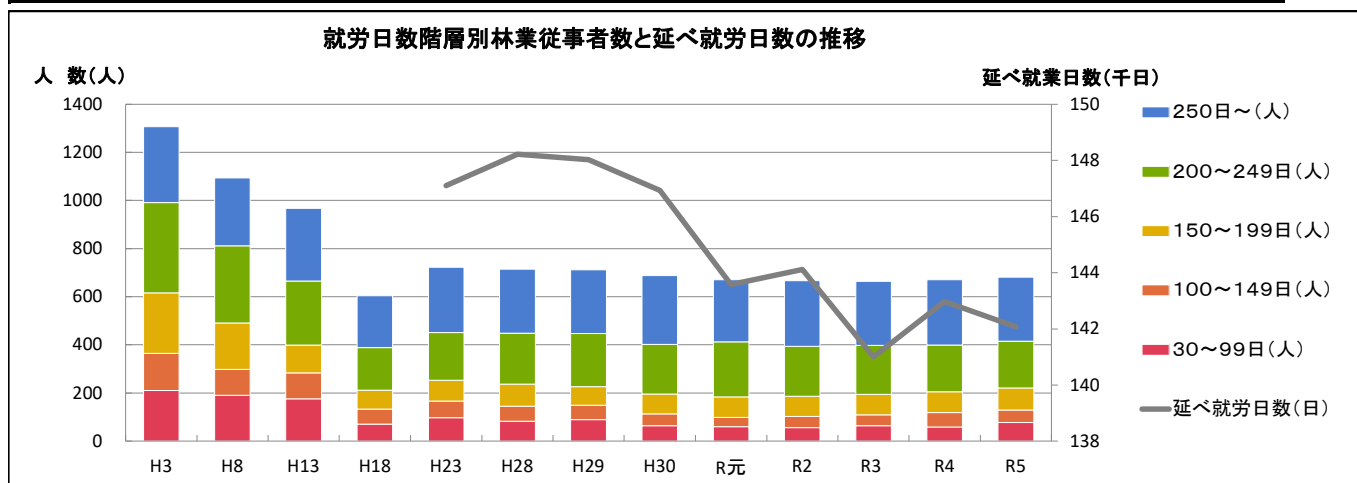
※2 林業従事者は、年間30日以上林業に従事した賃金労働者をいう。

※3 構成比は、端数処理により100%にならない場合があります。



(2) 林業従事者の就労日数階層と延べ就労日数の推移

年 度	S62	H3	H8	H13	H18	H23	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
30～99日(人)	260	210	191	176	71	98	83	90	64	60	56	64	58	77
100～149日(人)	209	154	107	108	62	69	63	59	50	39	47	46	60	52
150～199日(人)	264	252	193	115	78	86	91	77	82	85	83	85	87	92
200～249日(人)	405	375	320	266	178	198	211	221	206	229	208	203	194	195
250日～(人)	351	316	282	303	215	272	266	265	286	257	273	266	272	265
計(人)	1489	1307	1093	968	604	723	714	712	688	670	667	664	671	681
延べ就労日数(日)						147,104	148,214	148,030	146,933	143,583	144,115	141,000	142,978	142,070



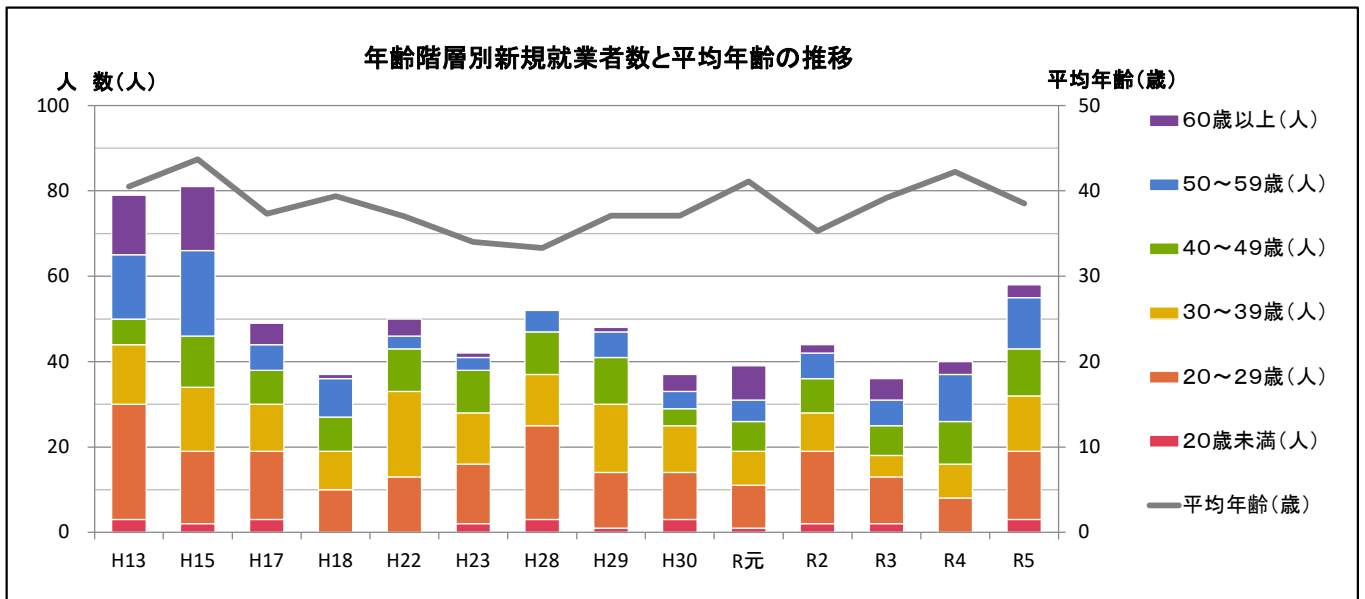
2. 新規就業者の推移（平成13年度～令和5年度）

(1) 新規就業者の年齢階層と平均年齢の推移

年度	H13	H15	H17	H18	H22	H23	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	当年 構成比
新規就業者数(人)	79	81	49	37	50	42	52	48	37	39	44	36	40	58	
平均年齢(歳)	40.5	43.7	37.3	39.4	37.0	34.0	33.3	37.1	37.1	41.1	35.3	39.2	42.2	38.5	
年齢階層別内訳															
20歳未満(人)	3	2	3			2	3	1	3	1	2	2		3	5.2%
20～29歳(人)	27	17	16	10	13	14	22	13	11	10	17	11	8	16	27.6%
30～39歳(人)	14	15	11	9	20	12	12	16	11	8	9	5	8	13	22.4%
40～49歳(人)	6	12	8	8	10	10	10	11	4	7	8	7	10	11	19.0%
50～59歳(人)	15	20	6	9	3	3	5	6	4	5	6	6	11	12	20.7%
60歳以上(人)	14	15	5	1	4	1		1	4	8	2	5	3	3	5.2%
計(人)	79	81	49	37	50	42	52	48	37	39	44	36	40	58	
男女別内訳															
男性(人)	78	78	46	37	50	42	51	48	36	39	42	36	39	57	
女性(人)	1	3	3				1		1		2		1	1	

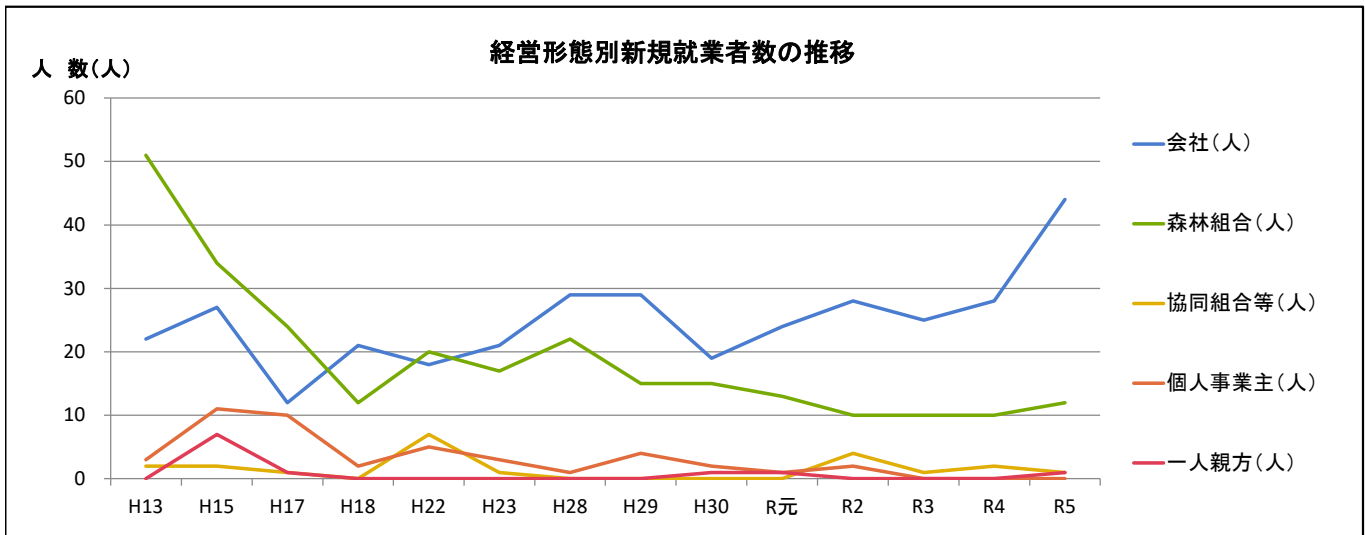
※1 新規就業者は、林業従事者のうち令和5年度中に新しく林業に従事を始めた者をいう。

※2 構成比は、端数処理により100%にならない場合があります。



(2) 新規就業者の経営形態別人数の推移

年度	H13	H15	H17	H18	H22	H23	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
会社(人)	22	27	12	21	18	21	29	29	19	24	28	25	28	44
森林組合(人)	51	34	24	12	20	17	22	15	15	13	10	10	10	12
協同組合等(人)	2	2	1		7	1					4	1	2	1
個人事業主(人)	3	11	10	2	5	3	1	4	2	1	2			
一人親方(人)		7	1						1	1				1
その他(人)	1			2										
計(人)	79	81	48	37	50	42	52	48	37	39	44	36	40	58



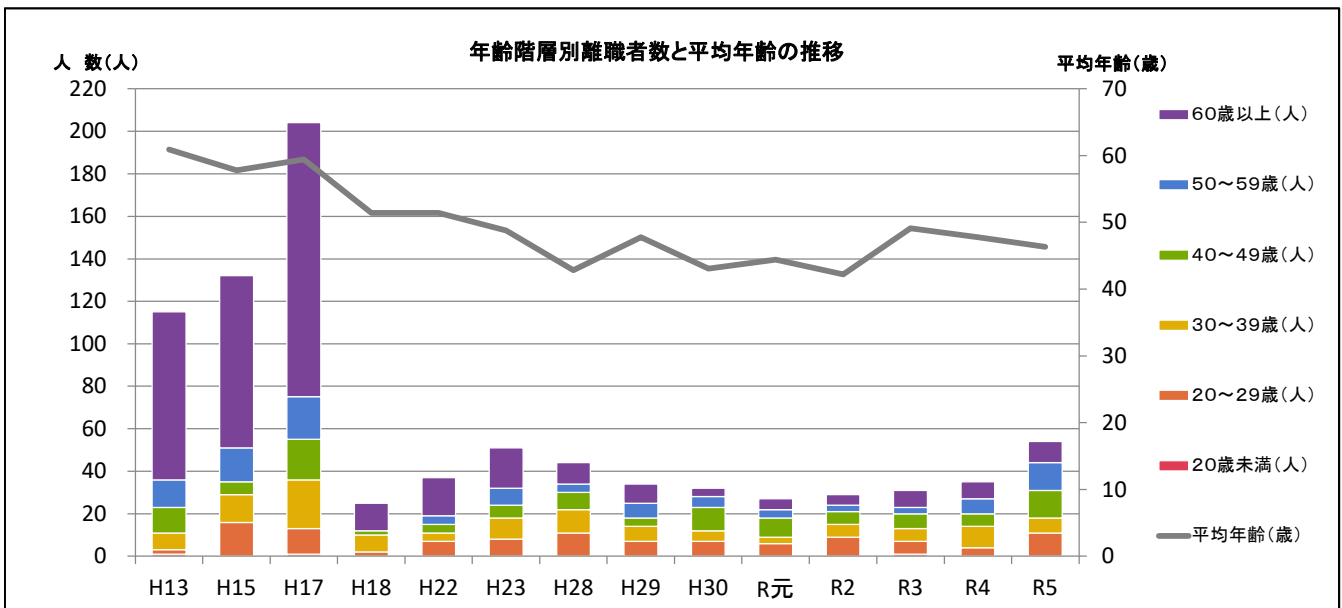
3. 離職者の推移（平成13年度～令和5年度）

(1) 離職者の年齢階層と平均年齢の推移

年 度	H13	H15	H17	H18	H22	H23	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	当年 構成比
離職者数 (人)	174	177	204	25	37	51	44	34	32	27	29	31	35	54	
平均年齢 (歳)	60.9	57.8	59.4	51.4	51.4	48.8	42.8	47.8	43.1	44.4	42.2	49.1	47.8	46.3	
年齢階層別内訳															
20歳未満 (人)	1		1									1			
20～29歳 (人)	2	16	12	2	7	8	11	7	7	6	9	6	4	11	20.4%
30～39歳 (人)	8	13	23	8	4	10	11	7	5	3	6	6	10	7	13.0%
40～49歳 (人)	12	6	19	2	4	6	8	4	11	9	6	7	6	13	24.1%
50～59歳 (人)	13	16	20		4	8	4	7	5	4	3	3	7	13	24.1%
60歳以上 (人)	79	81	129	13	18	19	10	9	4	5	5	8	8	10	18.5%
計 (人)	115	132	204	25	37	51	44	34	32	27	29	31	35	54	
男女別内訳															
男性 (人)	111	94	204	25	37	50	44	34	30	27	29	31	34	51	
女性 (人)	4	38				1			2				1	3	

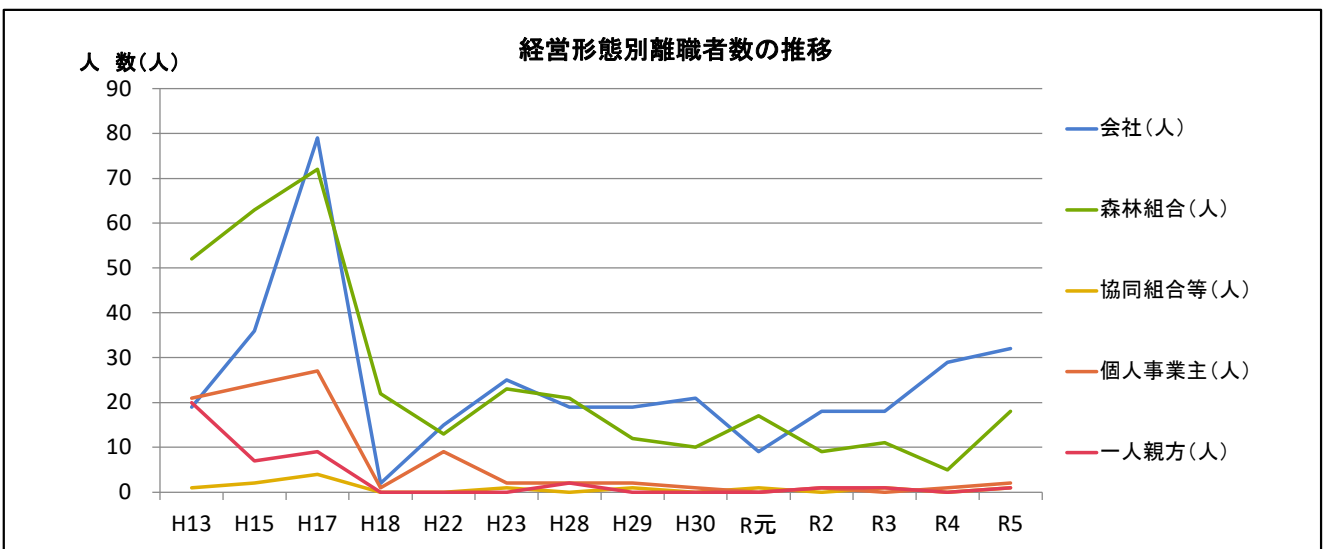
※1 離職者は、林業従事者のうち令和5年度中に林業の従事を辞めた者をいう。

※2 構成比は、端数処理により100%にならない場合があります。



(2) 離職者の経営形態別就業先人数の推移

年 度	H13	H15	H17	H18	H22	H23	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
会社 (人)	19	36	79	2	15	25	19	19	21	9	18	18	29	32
森林組合 (人)	52	63	72	22	13	23	21	12	10	17	9	11	5	18
協同組合等 (人)	1	2	4			1		1		1		1		1
個人事業主 (人)	21	24	27	1	9	2	2	2	1		1		1	2
一人親方 (人)	20	7	9				2				1	1		1
その他 (人)	2		1											
計 (人)	115	132	192	25	37	51	44	34	32	27	29	31	35	54



4. 令和5年度林業従事者の実態

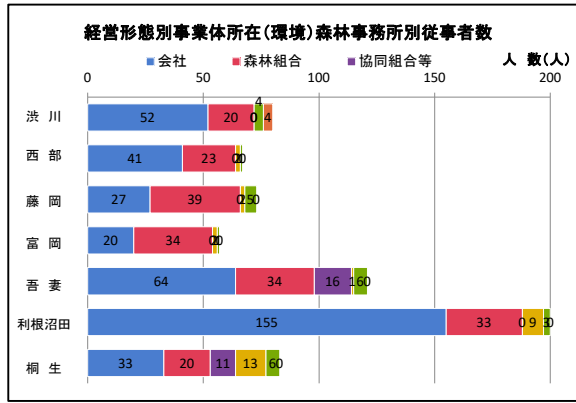
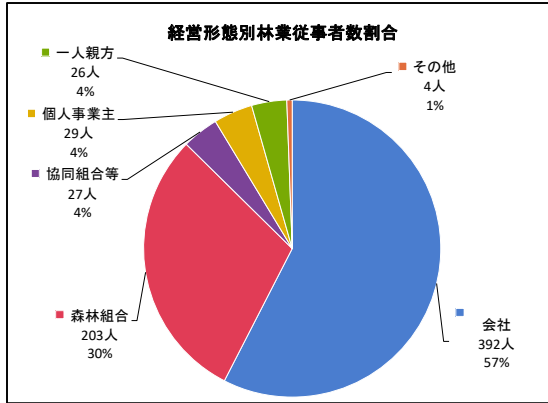
【林業従事者数】 681人（平均年齢 49.5歳） ※30日以上就労実績のある従事者のみ

(1) 経営形態別事業体所在市町村別林業従事者数

	渋川				西部		藤岡			富岡				吾妻				利根沼田				桐生		計							
	前橋市	伊勢崎市	渋川市	榛東村	高崎市	安中市	藤岡市	上野村	神流町	富岡市	下仁田町	南牧村	甘楽町	中之条町	長野原町	嬭恋村	草津町	高山村	東吾妻町	沼田市	片品村	川場村	昭和村		みなかみ町	桐生市	みどり市				
会社	35	2	15	52	40	1	41	4	23	27	12	5	3	20	16	13	21	10	4	64	85	26	7	7	30	155	26	7	33	392	
森林組合	11		9	20	14	9	23	19	15	5	39	10	17	7	34	34				34		8	25			33	10	10	20	203	
協同組合等				0			0			0					0	16				16						0	11	11	27		
個人事業主				0		2	2	2		2		2		2					1	1	3	5	1		9	13	13	29			
一人親方			3	4	1		1	3	2	5		1		1	3	1			2	6	2	1			3	4	2	6	26		
その他	4			4			0			0				0						0	6	2	1			0		0	4		
計	50	2	27	80	55	12	67	28	38	73	22	25	10	0	57	69	13	1	21	11	6	121	90	40	32	8	30	200	51	32	681

(2) 経営形態別事業体所在市町村別林業従事者数（雇用期間の定めのある被雇用者を除く）

	渋川				西部		藤岡			富岡				吾妻				利根沼田				桐生		計								
	前橋市	伊勢崎市	渋川市	榛東村	高崎市	安中市	藤岡市	上野村	神流町	富岡市	下仁田町	南牧村	甘楽町	中之条町	長野原町	嬭恋村	草津町	高山村	東吾妻町	沼田市	片品村	川場村	昭和村		みなかみ町	桐生市	みどり市					
会社	35	2	15	52	39	1	40	4	22	26	11	5	3	19	16	11	20	3	4	54	80	25	7	6	28	146	26	7	33	370		
森林組合	6		9	15	14	9	23	17	5	13	35	10	17	7	34	32				32		6	25			31	10	9	19	189		
協同組合等				0			0			0					0	16				16						0	10	10	26			
個人事業主				0		1	1	1		1		2		2					1	1	3	1	1	1	5	12	12	22				
一人親方			2	3	1		1	3	2	5		1		1	3	1			2	6	2	1			3	4	2	6	25			
その他				0			0			0				0						0	0					0		0	0			
計	41	2	26	70	54	11	65	25	7	35	67	21	25	10	0	56	67	11	1	20	4	6	109	85	33	32	7	28	185	50	30	632

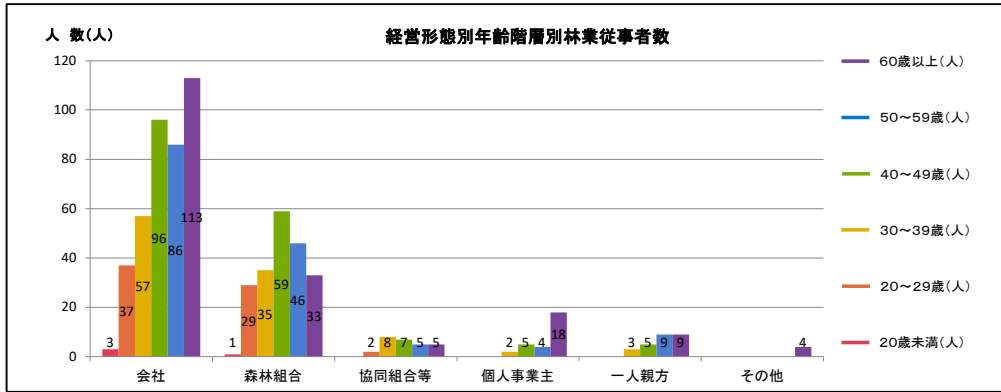


(3) 経営形態別年齢階層別林業従事者数

	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上(65歳以上)	計
会社	3	37	57	96	86	113 (81)	392
森林組合	1	29	35	59	46	33 (24)	203
協同組合等		2	8	7	5	5 (2)	27
個人事業主			2	5	4	18 (17)	29
一人親方			3	5	9	9 (9)	26
その他						4 (1)	4
計	4	68	105	172	150	182 (134)	681

(4) 経営形態別年齢階層別林業従事者数（雇用期間の定めのある被雇用者を除く）

	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上(65歳以上)	計
会社	3	34	57	95	86	95 (66)	370
森林組合	1	29	35	58	45	21 (13)	189
協同組合等		2	8	7	5	4 (1)	26
個人事業主			1	4	4	13 (12)	22
一人親方			3	5	9	8 (8)	25
その他							0
計	4	65	104	169	149	141	632

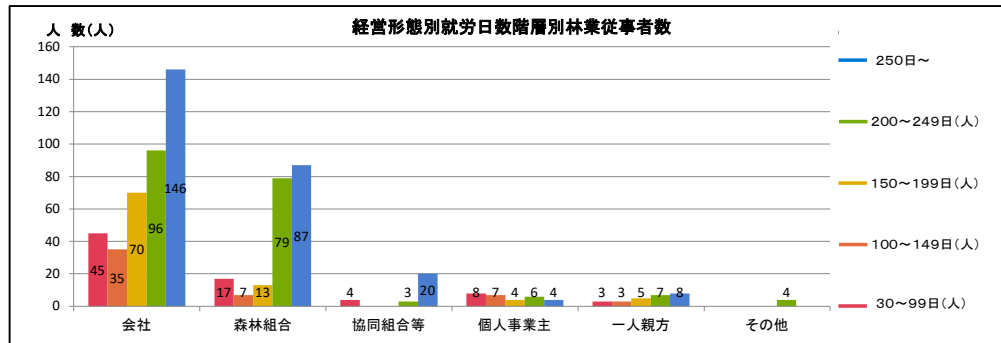


(5) 経営形態別就労日数階層別林業従事者数

	30～99日	100～149日	150～199日	200～249日	250日～	計
会社	45	35	70	96	146	392
森林組合	17	7	13	79	87	203
協同組合等	4			3	20	27
個人事業主	8	7	4	6	4	29
一人親方	3	3	5	7	8	26
その他					4	4
計	77	52	92	195	265	681

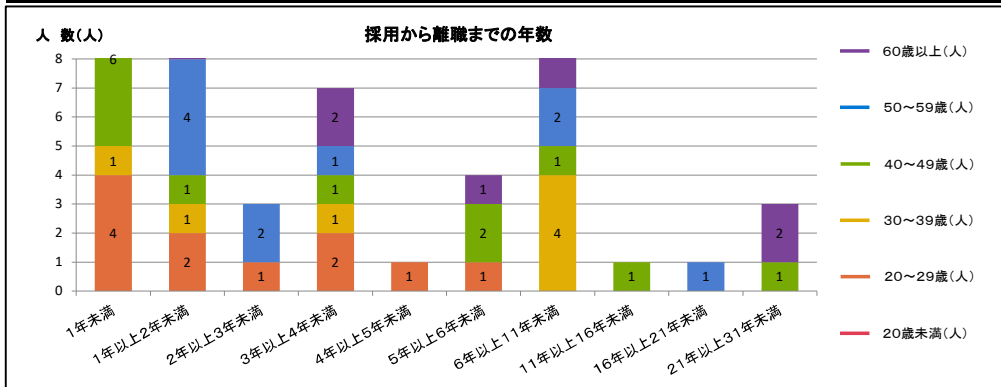
(6) 経営形態別就労日数階層別林業従事者数（雇用期間の定めのある被雇用者を除く）

	30～99日	100～149日	150～199日	200～249日	250日～	計
会社	36	30	63	96	145	370
森林組合	10	6	12	76	85	189
協同組合等	3			3	20	26
個人事業主	3	6	3	6	4	22
一人親方	3	2	5	7	8	25
その他						0
計	55	44	83	188	262	632



(7) 採用から離職までの年数（雇用期間の定めのない被雇用者）

	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上 (65歳以上)	計
1年未満		4	1		6	3	15
1年以上2年未満		2	1		1	4	9
2年以上3年未満		1			1	2	3
3年以上4年未満		2	1		1	2	7
4年以上5年未満		1					1
5年以上6年未満		1			2	1	4
6年以上11年未満			4		1	3	10
11年以上16年未満					1		1
16年以上21年未満						1	1
21年以上31年未満					1	2	3
計	0	11	7		13	10 (10)	54



(8) 林業従事者の地域別社会保障加入数及び加入率

		渋川	西部	藤岡	富岡	吾妻	利根沼田	桐生	計
林業従事者数		80	67	73	57	121	200	83	681
労災保険	加入数	74	61	72	56	116	190	79	648
	加入率	92.5%	91.0%	98.6%	98.2%	95.9%	95.0%	95.2%	95.2%
雇用保険	加入数	68	60	61	48	98	168	56	559
	加入率	85.0%	89.6%	83.6%	84.2%	81.0%	84.0%	67.5%	82.1%
退職金共済	加入数	48	53	61	42	89	139	55	487
	加入率	60.0%	79.1%	83.6%	73.7%	73.6%	69.5%	66.3%	71.5%
	林退共 加入数	13	5	10	9	54	90	7	188
	中退共 加入数	24	44	50	28	33	38	42	259
厚生年金	加入数	11	4	1	5	2	11	6	40
	加入率	66	61	61	47	97	148	59	539
	加入率	82.5%	91.0%	83.6%	82.5%	80.2%	74.0%	71.1%	79.1%

※ 林業従事者数には、社会保障に加入できない及び義務がない人数を含みます。

(9) 地域別求人状況

	渋川	西部	藤岡	富岡	吾妻	利根沼田	桐生	計
求人実施事業者数	6	7	7	5	8	15	12	60
求人数	10	10	12	13	20	33	20	118
採用数	4	7	9	2	14	23	12	71
採用率	40.0%	70.0%	75.0%	15.4%	70.0%	69.7%	60.0%	60.2%

5. 林業労働災害の発生状況

【休業4日以上の死傷者数】

区分 (H8を100)	S57	S62	H3	H8	H18	H23	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
全産業 人	5,640 (177)	4,573 (144)	4,027 (127)	3,180 (100)	2,607 (82)	2,199 (69)	2,359 (74)	2,276 (72)	2,432 (76)	2,401 (76)	2,507 (79)	2,735 (86)	5,178 (163)	2,596 (82)
林業 人	157 (253)	87 (140)	51 (82)	62 (100)	38 (61)	38 (61)	30 (48)	27 (44)	22 (35)	18 (29)	26 (42)	24 (39)	20 (32)	26 (42)

下段の数字は括弧内は平成8年度を100とした時の割合

【林業従事者数に対する休業4日以上の死傷者数】

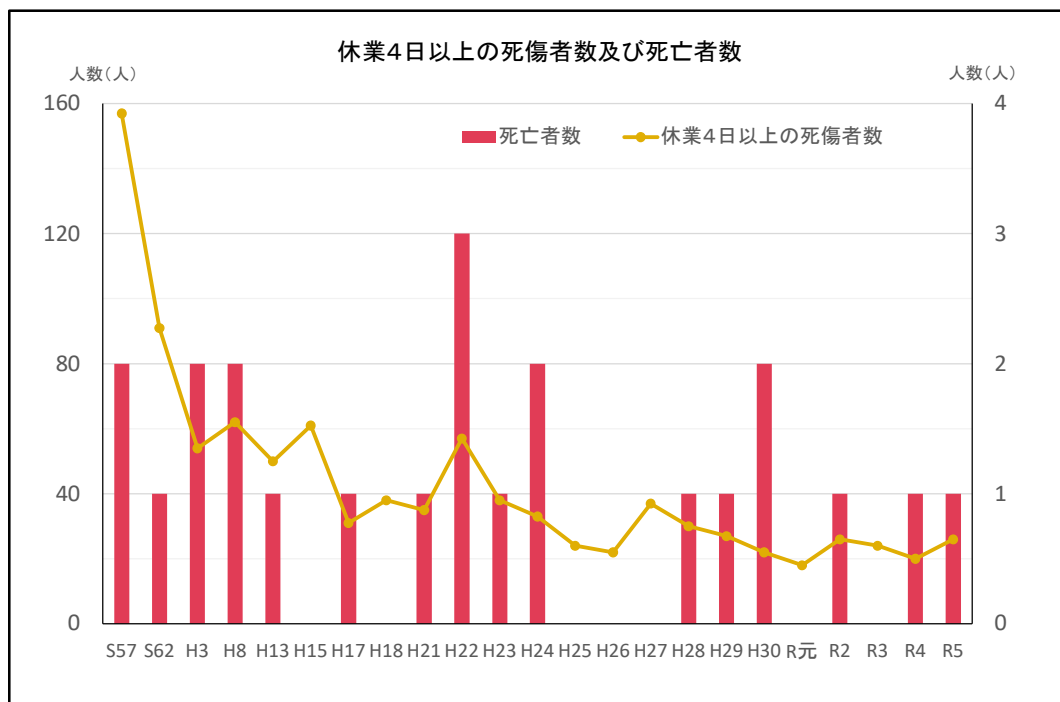
区分	S57	S62	H3	H8	H18	H23	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
林業従事者数 人	1,797	1,489	1,307	1,093	604	723	714	712	688	670	665	664	671	681
%	8.7%	5.8%	3.9%	5.7%	6.3%	5.3%	4.2%	3.8%	3.2%	2.7%	3.9%	3.6%	3.0%	3.8%

下段の数字は、休業4日以上の死傷者数/林業従事者数。

【死亡者数】

区分 (H8を100)	S57	S62	H3	H8	H18	H23	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
全産業 人		28 (74)	43 (113)	38 (100)	25 (66)	16 (42)	14 (37)	20 (53)	20 (53)	11 (29)	10 (26)	14 (37)	6 (16)	17 (45)
林業 人	2 (100)	1 (50)	2 (100)	2 (100)	0 (0)	1 (50)	1 (50)	1 (50)	2 (100)	0 (0)	1 (50)	0 (0)	1 (50)	1 (50)

下段の数字は括弧内は平成8年度を100とした時の割合



※出典：群馬県労働局「令和5年 労働者死傷病報告受理件数表（令和6年3月末 確定）」

令和6年度林業従事者実態調査実施要領（令和5年度分）

第1 目的

群馬県の豊かな森林を適正に管理して資源の有効利用を実現していくためには、現場作業に従事する林業従事者が非常に重要である。

このことから県では、林業従事者の確保育成と労働環境の改善などを図るため各種施策を実施しているところである。

この調査は、県内の林業従事者の就労状況を把握し、今後の林業労働力対策に必要な各種施策に反映することを目的とする。

第2 調査対象

調査対象者は、**令和5年度中**（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間、以下同じ）に林業に従事しこれの対価として賃金を得た者又は請負（受託を含む）により収入を得た者（以下、「林業従事者」という。）。ただし、林野庁に雇用をされている者を除く。

第3 調査内容

- 1) 事業体の名称等、代表者の情報について
- 2) 前年度以前から継続して雇用している雇用者の情報について
- 3) 新規採用者の情報について
- 4) 新規採用者の募集について

第4 調査実施機関

調査の実施機関は林業振興課とし、各（環境）森林事務所（以下、「事務所」という。）に調査依頼を行い実施する。

第5 調査方法

- 1 事務所は、管内の林業事業体に各調査票を送付し、調査協力依頼を行うものとする。
- 2 事務所は、回収した調査票を取りまとめのうえ、林業振興課が別に定める期日までに林業振興課長あて提出するものとする。

第6 調査のとりまとめと公表

- 1 調査のとりまとめと公表は、林業振興課が行う。
- 2 本調査で得た情報は他の用途に流用しない。また、個人情報は一切公表しない。

第7 用語の定義

この調査における用語の定義は、以下のとおりとする。

- 1 林業とは、造林・保育、伐採搬出及び作業道開設等の作業とし、製材、造園、緑化木生産、苗木生産及びきのこ等特用林産物生産は除く。
- 2 林業従事者とは、令和5年度に林業に従事し、これの対価として賃金を得た者（以下、「賃金労働者」という。）又は請負（受託を含む）により収入を得た者をいう。
なお、林業従事者のうち、新規参入者とは、**令和5年度中**に林業事業体に就職又は林業に参入した者をいい、離職者とは、**令和5年度中**に林業事業体又は林業をやめた者をいう。
- 3 林業事業体とは、委託を受けて造林、育林又は素材生産を行う事業所もしくは立木を購入して素材生産を行う事業所をいい、一人親方も含める。

組織形態の区分は次のとおりとする。

- 1) 森林組合 森林組合法に基づき設立された組合
 - 2) 地方公共団体 県、市町村及び財産区
 - 3) 協同組合等 中小企業等協同組合法に基づき設立された事業協同組合及び企業組合等
 - 3) 協業組合等 中小企業団体の組織に関する法律に基づき設立された協業組合等
 - 4) 会社 株式会社、合資会社、合名会社、有限会社
 - 5) 個人事業主 会社等の法人組織にせず、個人で家族以外の者を雇用して林業の事業を営んでいる者
 - 6) 一人親方 同居する家族以外の者を雇用せず、林業に従事した者
(同居する家族以外の者を繁忙期のみ臨時的に人を雇用することがあっても、常用では雇用していない者)
 - 7) その他 森林組合、地方公共団体、協同組合・協業組合等、会社、個人事業主、一人親方以外の組織形態
- 4 雇用形態の区分は次のとおりとする。
 - 1) 正規 雇用期間の定めがなく、通年で雇用している者
 - 2) 臨時 雇用期間の定めがあり、臨時的に雇用している者
※ パート、アルバイト等も含む

第8 その他

この要領に定めのない事項については、林業振興課長が別に定める。



令和6年度林業従事者実態調査結果（令和5年度分）

【概要版】

令和6年10月

群馬県林業振興課